

附属設備「茶器」ご利用を検討中のみなさまへ

三重県総合文化センター
施設利用サービスセンター

新型コロナウイルス感染症拡大以降、三重県総合文化センターでは附属設備「茶器一式」の貸出について、衛生（アルコール消毒や界面活性洗剤による洗浄が不可）の観点から、感染拡大リスクが高い内容であると判断し、中止しておりましたが、この度、以下の要件で附属設備「茶器一式」の利用を再開することといたしました。ご利用いただくみなさまにおかれましては、本書をご熟読の上、十分な感染防止対策をお取りいただきますようお願いいたします。

安全・安心な施設運営にご理解・ご協力をお願いいたします。

○対象設備

茶器一式（一部貸出不可の物品あり）

○再開時期

令和2年12月1日(火)から

以降は、国・県から示される指針等を受け、必要に応じて要件を見直すこととします。

○再開要件

- ・「茶器一式」のうち、素手で取り扱う機会のある物品（茶碗、茶杓、なつめ、菓子器、水指等）につきましては、感染防止の観点から貸出を控えさせていただきます。不足分につきましては、主催者側でご準備、お持ち込みにてご対応ください。
- ・貸出品の取扱い(準備・撤去)については、アルコール清拭ができないものばかりですので、必ず手袋を着用の上ご利用ください。
- ・三重県が定める基本的な感染防止策の実施に加えて、各業態が定めるガイドライン等を遵守してください。万一、資材等に不足があれば主催者が補足対応してください。
- ・関係者・参加者全員が可能な限りマスクを着用してください。（ない場合は主催者が配布）
- ・三重県の定めるイベント開催基準に従い、呈茶（飲食）利用の場合、各施設の収容率は50%以内となります。

参 考：茶室（12名） 和室（7名）

※ご利用可能な「茶器一式」の内訳については別途お問合せください。